

農政産業観光委員会会議録

日時 平成30年6月28日(木) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後2時43分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 永井 学
副委員長 乙黒 泰樹
委員 前島 茂松 山田 一功 遠藤 浩 望月 利樹
上田 仁 山田 七穂 安本 美紀

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

農政部長 三井 孝夫 農政部理事 土屋 重文 農政部次長 坂内 啓二
農政部技監 依田 健人 農政部技監 清水 一也 農政部副参事 福嶋 一郎
農政総務課長 上野 睦 農村振興課長 上野 公紀
果樹・6次産業振興課長 中込 正人 販売・輸出支援室長 草間 聖一
畜産課長 菊島 一人 花き農水産課長 小林 敏樹 農業技術課長 中村 毅
担い手・農地対策室長 千野 浩二 耕地課長 山田 英樹

産業労働部長 佐野 宏 産業労働部理事 中澤 宏樹
産業労働部次長 渡邊 和彦
産業労働部次長 藤巻 美文
労働委員会事務局長 前嶋 健佐
産業政策課長 内藤 裕利 商業振興金融課長 柏木 隆伸
新事業・経営革新支援課長 丹沢 竜 地域産業振興課長 古屋 万恵
企業立地・支援課長 一瀬 富房 労政雇用課長 小高 和也
産業人材育成課長 細田 孝
労働委員会事務局次長 鈴木 昌樹

観光部長 弦間 正仁 観光部次長 奥秋 浩幸
観光企画課長 古谷 健一郎 観光プロモーション課長 落合 直樹
観光資源課長 滝田 聡 国際観光交流課長 守屋 克己

公営企業管理者 宮澤 雅史 エネルギー局長(企業局長併任) 市川 美季
企業局次長(エネルギー政策推進監併任) 秋元 達也 企業局技監 浅川 晴俊
エネルギー政策課長 内藤 卓也
企業局総務課長 高野 和摩 企業局電気課長 平井 一仁

議題(付託案件)

第64号 平成30年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、農政部関係、産業労働部・労働委員会関係、観光部関係、エネルギー局・企業局関係の順に行うこととし、午前10時00分から午前11時12分まで農政部関係、午前11時25分から午後1時42分まで(途中、午前11時58分から午後1時30分まで休憩をはさんだ)産業労働部・労働委員会関係、午後1時55分から午後2時13分まで観光部関係、午後2時25分から午後2時43分までエネルギー局・企業局関係の審査を行った。

主な質疑等 農政部

第64号 平成30年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(企業参入型野菜産地強化事業費補助金について)

望月(利)委員 農の2ページ、マル臨の企業参入型野菜産地強化事業費補助金について幾つかお伺いしたいと思っております。先ほどの説明だと、企業の農業参入による野菜産地の競争力の強化ということと、施設整備に対して助成するということがありますが、まず今回の6億7,782万円余について、どのような内容なのかもう少し詳しく細かく教えてほしいのですが、お願いします。

中込果樹・6次産業振興課長 本事業につきましては、最先端のシステムを導入いたしまして、トマトの養液栽培を行う高度環境制御栽培施設、これを県内最大級の約2.6ヘクタールということで整備するものでございます。総事業費15億4,116万円のうち、補助金額6億7,782万5,000円、これを北杜市を通じて助成をするものでございます。

望月(利)委員 15億円のうち6億円を北杜市を通じてということで、今、説明の中にあつた高度環境制御栽培施設について具体的にどういう施設なのか、もう少し掘り下げて教えてほしいです。

中込果樹・6次産業振興課長 高度環境制御栽培施設というのは、温度、湿度、それに日射量など、こういったものを複数のセンサーにより情報を得て、それを一体的に処理をいたしまして、換気扇や暖房機、あるいは栽培にかかわる養液管理等、こういった複数の機器を連動させて一体的に管理することによりまして施設内を作物に最適な環境として制御するものでございます。

施設トマトの栽培では、一般的には1月と7月ごろに定植をして栽培する年2作という形で栽培をするものでございますけれども、この場合、植えかえという作業に時間を要するところがございます。今回整備する施設では、高度環境制御、これによりまして約11カ月間を通して1作で栽培することにより、一般的な栽培の植えかえ等の期間も切れ目なく収穫を行い、通常の2倍以上の収穫量を目指しております。

望月(利)委員 最新鋭の施設ということで、11カ月間において栽培ができる。また、切れ目なくということで、非常に最先端の設備で効果的な運用ができるのではないかと期待はしていますが、この事業によってどのような効果が得られるのか、

また、期待されるのか、教えてください。

中込果樹・6次産業振興課長 本事業の導入によりまして、新たなトマトの産地の形成が図られるとともに、年間を通じて地元の雇用が創出されまして、地域の活性化に寄与できるものと考えてございます。

望月（利）委員 新たな雇用という部分とトマトのさらなる栽培の産地化ということで非常に期待をしています。地域農業がさらに活性化することを期待いたしまして、答弁は要りません。質問を終わります。

（やまなし産地パワーアップ事業費について）

山田（一）委員 それでは、農の2ページのやまなし産地パワーアップ事業費について伺います。この2億円余は全額まず国補ということなのですが、先ほどの企業参入型野菜産地強化事業は、当初予算で100万円余を盛っていて、当然、途中で補助金が来るという想定ですが、これは、いきなりここが1本で入っているのですが、まずその経緯を御説明いただけますか。

中込果樹・6次産業振興課長 本事業につきましては、昨年度の国の補正で予算化され、それが要望調査ということで入りましたものですから、国に要望を上げたものに対して6月補正ということで今回上げさせていただいたものになります。

山田（一）委員 ということは、もう既に補助先が市町村ということになっているのですが、要望に見合った市町村にほぼ配分すると。要望に対してこの補助額というのはどのぐらい、80%認められるとか、その辺はどうなんでしょうか。

中込果樹・6次産業振興課長 今回の要望額、やまなし産地パワーアップにつきましては要望額に対して100%の配分をいただいたところでございます。

山田（一）委員 ということは、もう既に各市町村から上がってきて、機械のリースとか資材の導入というのが要望どおりに実行していくということなのですが、高収益化と低コストという、そういう中における機械のリースなり資材というのはどういものが想定されるんですか。

中込果樹・6次産業振興課長 今回の要望でございました機械等の内容につきましては、具体的には消費者ニーズの高いブドウのシャインマスカット、これが高値で取引される時期の早期出荷、これを行うための加温ハウス資材の購入や加温機などのリース、また、シャインマスカットの出荷期間を延長いたしまして、年末の需要にあわせて有利販売を行うための冷蔵庫のリース、さらには需要の高まっている醸造用ブドウの大規模栽培のための果樹棚資材の購入、こういったものへの助成を行うこととしてございます。

山田（一）委員 シャインマスカットは非常に有望な、なおかつ山梨県の農業生産額を相当押し上げているようにもなっているので、大いに期待をしたいと思うのですが、対象市町村というのはブドウをつくっているところということになるのですが、わかれば市町村名と、どのぐらい対象者がいるのかだけ教えていただけますか。

中込果樹・6次産業振興課長 今回の助成事業につきましては、6つの市町を通じて43の農

業者等に助成を行うこととしてございます。これはシャインマスカットを含む、ほかの今回の事業の総枠ということになります。

山田（一）委員 市町村名を教えてください。

中込果樹・6次産業振興課長 市町村名につきましては、南アルプス市、北杜市、昭和町、山梨市、笛吹市、甲州市の6市町になります。

（畜産・酪農収益力強化事業費補助金について）

山田（七）委員 課別説明書、農の3ページ、マル臨の畜産・酪農収益力強化事業費補助金について幾つかお伺いいたします。まず、養鶏農家の生産基盤の強化を図るための本事業の概要についてもう少し詳しく御説明をお願いいたします。

菊島畜産課長 本事業は養鶏農家を初めとします地域の関係者が連携し、作成した計画に基づきまして中心的な経営体が行う規模拡大や作業の省力化等による競争力強化に向けた生産基盤の構築や生産性向上等に向けた取り組みに対して助成を行うものでございます。

山田（七）委員 生産拡大に必要な施設の整備に取り組むということでありませけれども、今回、この補助先が北杜市になっているのですが、北杜市のどこの施設にどのような整備を行うのかお伺いいたします。

菊島畜産課長 この事業は北杜市の明野町におけます県内最大規模の採卵鶏を飼養する農場におきまして、鶏舎内の温度と光を制御し、鶏に適した飼育環境とする、1棟6万羽規模の鶏舎を2棟と、卵を自動的に集めてパッキングする施設を整備いたします。また、排泄物であります鶏ふんを適正に処理し、周辺環境にも配慮した発酵施設や堆肥舎もあわせて整備することとしております。

山田（七）委員 今の北杜市の養鶏業者に補助を出すわけなんですけれども、当然、鶏だけではなくて牛や豚、畜産という形の中で、そのような取り組みをするしっかりとした計画を出して県に提出するというのであれば、こういう補助が受けられるという、そういう理解でよろしいでしょうか。

菊島畜産課長 本事業につきましては、養鶏農家に限らず、畜種ごと、あるいは地域ごとに、既に10の畜産に関する協議会が設立されているところでございます。今回は申請に基づきまして、先だって国のほうから内示をいただいた結果、今回この養鶏クラスター事業の中で取り組むことといたしました。

山田（七）委員 先ほどの説明の中で、整備される鶏舎とか堆肥舎等の施設の整備があるのですけれども、これを整備することによってどのような効果というものが期待できるのかお伺いいたします。

菊島畜産課長 本事業において鶏舎等を整備することによりまして、鶏の飼育環境の改善が図られますことから、生産効率の向上や、あるいは鶏卵の品質向上が期待できるところでございます。また、今回整備します発酵舎、堆肥舎を有効活用することによりまして、良質な堆肥を生産し、近隣の耕種農家等に提供することとしております。

山田（七）委員 この本県の畜産、鶏に限らず、当然、牛や豚等全部含めた中で収益力の向上というのは本当に重要なことだと思うのですけれども、今後、収益力の向上というものに対して県の取り組み方というのを最後にお伺いして質問を終わります。

菊島畜産課長 全国的に畜産農家戸数ですとか、あるいは家畜頭数が減少する中、昨今の国際的な経済情勢を見込みまして、特に意欲のある農家につきましては積極的にこういった事業を取り込みまして、国内の畜産物の自給力向上に向けて尽力をしていくという趣旨のものでございます。

山田（七）委員 ありがとうございます。

（やまなし産地パワーアップ事業費、企業参入型野菜産地強化事業費の仕組みについて）

上田委員 1つ仕組みについてお聞きしたいんですけれども、先ほど山田（一）委員のほうからあった仕組みは、100%の要望をして100%ということだったので、まず、この要望を出すときに、多分、国のほうの採択基準とかあると思うんですね。それを県内の農家などがどういうふうに承知していて、手を挙げるような仕組みになったのかということをもっと教えてください。

中込果樹・6次産業振興課長 やまなし産地パワーアップ事業費につきましては、各市町村を通じまして要望の調査を行ってございます。これは国から要望調査が来た段階で、どんな内容のものがあるかということを知りたいです。この事業につきましては、機械等のリース、あるいは資材等の2分の1補助、そういった部分がございますので、その内容をあわせて周知をいたします。内容につきましては県内の市町、JAなどを単位とする各産地、これが販売額の10%以上の増加や生産コストの10%以上の削減、こういった目標を掲げて、それを実現させるための機械のリース、資材等を支援するというところでございますので、それにかかわる資材等の要望を調査しているところでございます。

上田委員 今回の10%以上の効果、そういうことだと思いますけれども、それを市町村にお話しして、それが市町村から全部、農家なり、そういう経営体に話が浸透しているのかどうかということをお聞きしたいんですけれども、どの程度そこを把握しているかでも結構ですけれども、教えてください。

中込果樹・6次産業振興課長 これは市町村を通じて、あと、JA等も通じまして、内容を周知いたしまして、要望を調査しているものでございまして、JA等を通じることにより個々の農家にまで要望の調査の内容が行っていると理解してございます。

上田委員 最大限周知を図って、要望を上げてみて、それを受けて国のほうへ要望したら100%認められたというのが、このやまなし産地パワーアップ事業と、こういう解釈でよろしいかと思うんですけれども、同じように、その下の企業参入型野菜産地強化事業費も国補助ですから、そういう需要があるところは100%もらえるのであれば、やっぱりそこも掘り起こして行って、これに限る必要はないと思うんですけれども、そこら辺はどんな格好でこういう国の補助事業がありますよみたいなことをまず周知して、その結果、集まったものが補助として6億7,000万円だったのか、もっとたくさんあったものを絞ってそ

うなったのか、ちょっとそこを教えてください。

中込果樹・6次産業振興課長 企業参入型野菜産地強化事業費につきましては、毎年2月ごろに要望調査が国から参りますので、その時点で、市町村を通じて、JA等の状況も確認をしながら要望調査を上げていただいているということでございます。これにつきましても同じように市町村を通じて漏れがないようにということになりますので、そういった形で周知の徹底を図っているところでございます。

上田委員 ということで、結果的には上がってきたのがここだけだったということなんでしょうか。

中込果樹・6次産業振興課長 今回の企業参入型につきましては、ここが要望調査として国に上げた唯一のものでございます。

上田委員 毎年というお話があったのでお聞きするんですが、毎年1件とか2件とか、どんな傾向になっているのか教えてください。

中込果樹・6次産業振興課長 企業参入型につきましては、補助金額も非常に大きいという部分もございまして、毎年何十件も上がってきているものではございません。やっぱり1件、2件というような形で上がってきているものでございます。

(農産未利用バイオマスによるバイオ炭の農業現場における有効検証について)

遠藤委員 農の4ページのマル新、農産未利用材のバイオマスということなのですが、峡南地域でも南部町で今年度バイオマスのことをやる。また、昨日も宮本秀憲議員が森林の中の未利用材を使ったらどうかということで、今後、このバイオマスが県内の中で非常に注目を集めるような、あるいは中心となるようなことだと思うので期待を込めて質問させていただきたいのですが、これは有効性の検証ということなのでこれからということだと思えますけれども、もっと具体的に教えていただきたいと思えます。

中村農業技術課長 圃場で出ました剪定枝くずを鍋のような、こういう煙が比較的抑えられて灰にならず炭になるというような無煙炭化器というものなのですが、これで燃やしまして、灰にしないで炭にする。これを今度、炭も当然、産業廃棄物になりますので、むやみに捨てられませんか、圃場にまいたときに炭というのは形状が変わりませんので、土壌の粘りがよくなるための土壌に通気性をもたらす、こういうことに活用できないかということで、検証をするということでございます。

遠藤委員 わかりました。非常に楽しみな部分かなと思います。土壌改良にもなるということだと思いますけれども、これは畑とか、剪定枝ということだから畑ということですね。主に果樹産地ということになるんでしょうか。

中村農業技術課長 とりあえずことは普通畑で、これからやるものですから秋野菜の圃場にやってみようと思います。3年間続きますので、今、委員おっしゃられたように次年度以降は果樹園ということも含めて検討していきたいと思っております。

遠藤委員 ぜひ注目をさせていただきたいと思います。

(土地改良費について)

それと、もう一つ、農の5ページなのですが、土地改良の部分で、多様な担い手の集積をしていくと。M & Aというんですかね、そんなことだと思うのですが、きのうかおとといの農業新聞の1面で、そういうことをやっていたけれども、どうも笛吹けど踊らずみたいな部分があるんじゃないかということが出ていたのですが、県内の状況はいかがなのでしょう。

山田耕地課長 今回の補正に関しましては、担い手への農地集積を推進するという意味で補正をしております。今回整備するところに関しましては、おおむね事前に担い手さんが確保しておりまして、整備する前につくる方は決まっているというような状況でございます。

遠藤委員 具体的にどういう募集に対して応募があって、それがどういうふうになってこういう予算化になったのかというのをちょっと説明していただけますか。

山田耕地課長 圃場整備を実施する場合は、地元の農家の方々と話し合いをする中で、規模拡大をしたい農家、また、縮小したい農家、そういった調整を行いまして、その上で工事のほうを実施しております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(朝穂堰の改修について)

山田(七)委員 堰の改修についてお伺いいたします。ことしの3月13日、北杜市明野町から韮崎市穂坂町に走る朝穂堰という堰があるのですけれども、そこに水を通したところ漏水が起きた。どこの部分が漏水したかというのを調査した結果、一部トンネル、一部というか大部分はトンネルのところが多いのですが、トンネル部分の土砂が完全に堰の中に崩落してしまって水をためてしまった。そのために水が漏水していたという形の中で、緊急にどうこうできるという規模の災害ではないので、ことしの3月ですから、農の時期に入るまでの時期に水が通せないということで、特に私、韮崎の選出なので穂坂の農家の皆様方はすごい大変な思いをしました。

この朝穂堰というのは、この堰を利用されている方の、農業をやる方の生命線みたいな堰でありまして、早急な対応というのが求められるのですけれども、これは多分、県も把握していると思うのですが、今の現状というのをちょっとお教えいただければありがたいと思います。

山田耕地課長 朝穂堰につきましては、平成30年3月末に崩落をしたという事実は確認を

しております。その後、下流域の水を通じさせるために仮設のポンプを設置しております。その後、トンネル内の崩落ということで、大規模な工事になるということでございますので、県も委託業者等を使って、こういった改修が可能かどうかの検討を現在しているところでございます。

山田（七）委員 先ほどの仮設で水を迂回させて流すというような作業をしていると思うのですが、この仮設工事に対する費用とか、その分担割合みたいなものももしかしたら教えていただきたいと思えます。

山田耕地課長 仮設工事に関しましては、水が必要となる5月から9月ということで予定をしておりますが、現在のところ、国との協議をする中で、仮設に関する経費が、現在の朝穂堰の改修工事を実施している中でどの程度見ていけるかというところを国と協議をしている最中でございます。

山田（七）委員 今回、葦崎市議会の代表質問の中でも出たのですが、私の聞いたところでは葦崎市が42%、そして北杜市が40%、そして組合が十数パーセントという費用割合の中で、当然、今の農業のことですから、そんなにもうかるという状態じゃない中で、組合の負担というのはすごく重くのしかかっているわけですね。それで、今の話だと、まだその割合が本決まりだったというんじゃないかと、これからもしかしたら国なり県なりの補助が入っていくという、そういう考えでよろしいのでしょうか。

山田耕地課長 国と協議をしておりますので、その結果が出次第、地元や改良区にお知らせをしたいと思っております。

山田（七）委員 当然、来年の春、また農が始まるわけでありまして、本当に希望的な考え方を言わせてもらえれば、今回、農がある程度終わってから次の農が始まるまでの間に直していただければいいと私は思うのですが、規模は先ほどおっしゃったようにかなり大規模ということで、見通しというものがまだまだ難しいと思うのですが、これから早急な対応というものを進めていく中で、改修に至るまでというか完成に至るまでのタイムスケジュールというものが、ある程度わかったら教えていただきたいと思えます。

山田耕地課長 先ほど委員がおっしゃられたように、工事の規模自体が大規模になるということが想定をされておまして、現在、委託業者、専門のコンサルに委託をして、工事の規模がこういった形になるかの検討を始めているところでございます。規模によりますと、予算等の措置等もございまして、この場でスケジュールは、はっきり申し上げられないのですが、改修方法等が決まった段階でまた土地改良区ですとか地元の市と検討をしていきたいと思っております。

山田（七）委員 何しろ地元の農家の方は本当に困っていますので、早急な対応というのをぜひともよろしく願いいたします。

（収入保険制度について）

安本委員 2点お伺いをさせていただきたいと思えます。1点目は、来年、平成31年の1月から始まる収入保険制度についてです。数年前の豪雪のときに、私も甲州市の倒壊したビニールハウス、国会議員と調査をさせていただきましたけれども、そのときに共済制度の担当の職員の方が回ってこられて、立ち話だった

のですけれども、なかなか共済制度の加入も進んでいなくて、普及が進んでいないという話も伺いました。そうした経緯もあってだと思いますけれども、今回、国のほうで収入保険制度を創設したということです。自然災害ですとか、それから値段が下がる、また、病気で働けなくなる、収入が減ったときの農家へのセーフティーネットとして創設されたのだと承知をしていますけれども、今回の収入保険制度の内容について改めてお伺いします。

上野農政総務課長 来年の1月から始まります収入保険制度につきましては、青色申告をしている農業者の方を対象といたしまして、農産物の収入の減少を補償する制度でございます。これは保険方式と積立方式を組み合わせまして、最大で過去5年間の平均収入の9割までを補償限度額として設定いたしまして、その補償限度額から年間の収入を差し引いた金額に対しての9割までを補償する制度です。9割の9割ということで、8割以上がカバーできるというような制度でございます。

この限度額の割合や支払い率については加入者が幾つかのパターンの中から選択ができるようになっておりますとともに、保険料につきましては50%が、また、積立金のほうにつきましては75%が国庫の補助制度がございまして、保険の加入者に非常に有利な制度となっているところでございます。

安本委員 既存の共済制度もあると思うのですけれども、共済制度等も、そことの違いといいますか、今回新しい収入保険というのが始まって、既存の制度は残るのかどうか。この点についてもお伺いをします。

上野農政総務課長 既存の農業共済制度も残りまして、併用するような形になります。従来の農業共済制度といいますものは、自然災害ですとか病害虫害、または鳥獣害などによります農作物の減収だけが補償の対象となっております。今回の収入保険では、価格の下落、または農業者のけがや病気、また、販売の代金が回収できない場合など、さまざまな要因による農業収入の減少が対象となっているところでございます。

また、農業共済制度ですと対象品目が限定されておりまして、例えば果樹の場合ですと、本県ではブドウ、モモ、スモモ、リンゴ、柿といった5種類が限定されておりまして、例えばサクランボのようなものは対象外となっているところでございます。新しい収入保険では、独自の経営安定制度がある肉用牛とか豚、鶏卵などの畜産品目を除きまして、そのほかの農産物につきましては品目の限定がなく、生産した農産物の販売収入全体が補償の対象となるということが特徴でございます。

安本委員 対象品目も広がったり、また、収入が少なくなる要因もいろいろなものが含まれるということで、かなり範囲は広がったなと思うところです。ただ、加入の対象者は青色申告、簡易でもいいと書いてありますけれども、青色申告をしていることが条件だということで、この収入保険制度を目指して青色申告を始めた方もあると聞いていますけれども、県内でどのぐらいの対象の方がいらっしゃるのか、また、その割合は農業者のどれぐらいになるのかをお伺いします。

上野農政総務課長 青色申告の農業者につきましては、税務署等のしっかりとした統計データでの把握はないわけですが、収入保険の受付窓口となります山梨県農業共済組合で、過去の農林業センサスなどの結果に基づきまして、試算したところ、約7,800戸の農家が青色申告を行っているかと推計している

ころでございます。この7,800戸という数は、本県の農家総数の24%、また、販売農家戸数の約46%に当たる数字でございます。

安本委員 この収入保険制度について、私もあまり報道されないんじゃないかなと思っているんですけど、県としてこの制度の周知についてはどのような取り組みをされているのでしょうか。

上野農政総務課長 県といたしましても、この新しい収入保険制度も含めまして、既存の共済制度など、さまざまなセーフティネットに加入していただけるように制度を周知してまいりたいと考えているところでございます。このため、予算をいただきまして、この6月の中旬にポスター800枚とリーフレット1万枚を作成して、農業共済組合を初め、JAや市町村等に協力いただきまして農業者の皆さんへの周知に取り組んでいるところでございます。
今後新聞広告やラジオの農事メモなども活用いたしまして、さらに普及に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

安本委員 先ほどの御答弁で、国費もかなり入っていると伺っています。収入保険制度が安定して続いていくためには、やっぱり加入者が幅広くというか、たくさんの方が入っていただくということが大事かなと思うのですけれども、制度自体、既存の制度、それから新しい収入保険、それは農業者の方が選択をするということで、どうしてもということではないのですけれども、こういう制度ができたという周知についてはしっかりと県のほうでも取り組みをお願いしたいと思います。

(農泊の推進について)

それからもう1点お伺いしたいのですけれども、農泊の推進ということですが、農泊ってあまり聞きなれないのですけれども、「農業」の「農」と、それから「宿泊」の「泊」。今、民泊が話題になっていますけれども、農水省のほうでは農泊を推進するというで聞いていますけれども、そこで、農泊ということについてはどういうものなのか、まずお伺いをします。

上野農村振興課長 農泊とは、国が昨年3月に策定をいたしました観光ビジョンというものがございまして、この中において日本ならではの伝統的な生活体験ですとか、農村地域との人々の交流と、そういったものを通じた農村地域での宿泊型の滞在観光という位置づけをされてございます。今、御指摘のありましたように、昨年度から農水省におきまして農産漁村振興交付金という制度の中に農泊推進を位置づけいたしましたので、ハード、ソフトで支援をスタートさせたところでございます。

安本委員 国内外の観光客を農村地域に呼び込んで、その地域を活性化させようということだと今、お伺いしました。農山漁村振興交付金に農泊推進対策というメニューが加えられて、全国から市町村等に農泊推進の働きをしているということなのですか、山梨県の申込状況ってどういうふうになっていますか。

上野農村振興課長 本県の状況でございますけれども、昨年度、選定された件数が甲州市ほか2件、今年度がこの5月末までに大月市ほか1件の、合わせまして5件が選定をされてございます。

がシャインマスカット、ピオーネ、この登録商標を海外での商標を国が主導で推進してくださいと農水大臣に要望したという記事でした。ことし、農業生産額1,000億円を超えたということで、その牽引となっている主力の大型ブドウ、シャインマスカット、ピオーネ、そういったものが商標として農政部としてどういう考えがあって、また、あるいは海外への販路拡大ということも今後あると思うので、そういったところでブランド意識というのはどういう考えがあるのかお伺いをいたします。

中村農業技術課長 海外への品種登録についてでございますけれども、本県では桃の夢みずきとか、ブドウの甲斐ベリー3、甲斐のくろまるとかございまして、これらにつきまして中国や韓国で登録をするということで、今、手続を進めているところです。今年度やるということで、今、補助金を受けてその手続をしているところでございます。

遠藤委員 この記事は当然ごらんになっているとは思いますが、この記事を読んでどういう意見を持ったか、考えを持ったかお聞かせいただきたいと思っております。

中村農業技術課長 先ほど私が申しました桃、ブドウの品種につきましては、長年の山梨県の試験研究の成果のたまものでございまして、生産現場、農家やJAさんなどの評判も非常によろしいということがありますので、やはり山梨県の農家に不利益になるようにつくられても困ると思っておりますので、しっかり、特に中国、韓国あたり、何かオリンピックのイチゴのような話もありましたので、そのようなことで5月から手続を始めたところでございます。

遠藤委員 福岡が韓国にイチゴを何千万円毎年売っていて、先ほど言われたように、カーリング女子がね、もぐもぐタイムでしたっけ。イチゴを食べていた。それは実は向こうでつくられていて、輸出がゼロになっちゃったという状況もあったり、あるいは青森でリンゴを台湾に輸出していたんだけど、現地で作るようになってしまった。台湾も山梨水蜜という、多分、桃だと思んですけど、そういう屋台を私、見たことがあるんですけど、ただ、日本から、山梨から行っている桃はかなり高価だけど、3分の1ぐらいの値段で桃が入ってきているということもあるので、海外戦略も非常に今後重要だと思いますから、ぜひその辺は注意深く今後お願いをしたいなと思っております。

中村農業技術課長 今後も周りの動向に十二分に注意しながら、品種登録を進めてまいりたいと思っております。

(荒廃放棄地の現状について)

前島委員 御承知のように、山梨はかつて遊休農地であるとか荒廃地、放棄地、全国でも有数のワースト県と言われてきた歴史的な状況が続いてきたのですが、最近のいわゆる荒廃放棄地の現状というのはどんなふうに移移をしているのか。その点をちょっとまずお伺いをしたいと思います。

上野農村振興課長 最近のここ3年ぐらいの傾向でございますけれども、おおむね7,000ヘクタール前後ぐらいの規模で推移をしてきてございます。ちなみに、年に一度、国の全国調査に基づきまして遊休農地、いわゆる荒廃農地の調査を実施しておりますが、直近のデータで申しますと、昨年度、6,700ヘクタールほどの耕作放棄地が出てきてございます。

前島委員 その状況は全国的に都道府県的に見るとどのぐらいの位置になってきているんですか。

上野農村振興課長 全国的には、今、国で順位というものが公表されておりませんで、母数となる数字が公になってございませんので、順位づけというものは確たるものは今、お答えはできませんけれども、6,000ヘクタールの規模というものは山梨県の農地ベースからすると、ほぼ近隣の同じような状況から見ると同様の傾向かなと感じてございます。

前島委員 平成26年に国の制度に沿って、いわゆる農地中間管理機構というようなものがつくられて、そして農業振興公社がその指定を受けて、今、その取り組みをずっとやっていらっしゃるんだと。その農地中間管理機構のいわゆる活動、果たす役割はどの程度の成果を上げてきているかという点についてちょっと説明をいただけたらと思っているんですけど、どうだろうか。

千野担い手・農地対策室長 農地中間管理事業につきましては、平成26年度より始まりまして、ことし5年目になります。利用を進める場合につきましては、農業振興公社を県が農地中間管理機構と指定いたしまして、農地中間管理事業の実施主体になってございます。この4年間の実績でございますけれども、延べ1,709人の担い手の方々に657ヘクタールの農地を貸し付けた実績がございます。

前島委員 僕は自分自身が農業をしていますから、農業の実態というのは、よく承知をしているんだけど、山梨の農地は、地形的には非常に傾斜地が多いんだけど、肥沃な土地であるという点では全国トップクラスの県だと思っているんですね。この肥沃の土地によって適時適作が進んで、峡東地域を中心に、いわゆる果樹王国を築いてきて、ことし皆さんから発表された農業生産額は久しぶりに1,000億円台を超えてきたと。それはすばらしいことだと思っているんですね。

しかし、いわゆる遊休農地を今後どう新しい担い手たちに期待をして、さらに農業参入を促進して、高度活用させていくか。これが非常に県の農政にとって重要な課題ではないかと。そういう取り組みの中で、今、県はこの遊休農地に対して果敢な取り組みを私はすべきだと思って見ているんだけど、その取り組みについて、各圏域のいわゆる取り組みというようなのをもう一度改めて伺っておきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

上野農村振興課長 耕作放棄地の基本的な対策の考え方でございますが、先ほど来、委員から御指摘ありますように、まずは解消をして、したものは担い手、あるいは意欲ある企業さん、新しい方々にも集積を図っていくということが基本でございますが、まずは今、営農をしっかりとされている方が、将来的にその土地を耕作放棄地化しないと、させないという未然の対策というのが一番重要だと考えてございまして、今現在、荒れた土地を再生するには非常に時間も費用も相当なものが必要になってまいりますので、まずは未然の防止対策としては、地域ぐるみで集落の農地を将来的に継続してしっかり保全管理していこうという取り組みに対しまして、交付金をお支払いしている制度がございます。その制度も、今、かなりの地域に組み込みをいただいております、交付金ベースですと5億円とか7億円というベースで地域の皆さんが共同活動に御利用いただいて

いるような実績もございますので、引き続き未然の防止対策については鋭意取り組んでまいりたいと考えてございます。

もう1点の解消でございますが、これも先ほど言った、条件が悪いところはどうしても耕作放棄地になりやすいという地理的な条件がございますので、そういったところは新たに基盤を整備し直して、きちんと使いやすいような形にする基盤整備事業の導入ですとか、あるいはそれ以外の、例えば使われなところは保全農地として景観作物を植栽していただくとか、いろいろな策を今、事業を各地域に支援をしておりますので、そういった面も含めて総合的な対策を講じていきたいと考えてございます。

前島委員

この農地を有効活用していくためには、いろいろな団体がそこにあるわけございまして、農業委員会だとか、それぞれの地域のＪＡだとか、いろいろな団体と連携をしていかなくちやならないんですけども、このいわゆる中間機構の組織と、こうした地域の団体との連携強化を図る中で、こうした問題の解決をできるだけスピードをアップして、遊休農地の解消にできるだけ取り組んでいていただくような対策が必要ではないかということを感じているのだけれども、その取り組みについてはいかがでしょうか。どんな連携体制をとっていらっしゃるのか。

千野担い手・農地対策室長 まず、中間管理事業の進め方についてでございますが、中間管理事業につきましては、県下27市町村並びに果樹地域にあります4つのＪＡ、あと3市に農業振興公社というのが設置されています。そこに業務委託をしております。ですから、そういった市町村なりＪＡと一体的に中間管理事業というのを進める体制ができてございます。

また、新たに農業委員会の関係で農地利用最適化推進委員という方が新たに設置されましたので、この方々につきましても地域の中で中間管理事業につきましてPRするとともに、遊休農地等の情報収集をしていただき、また、機構の事業を利用していただくというようなPR活動を地域の農家にしてもらうような取り組みを今、進めてございます。

また、地域の篤農家として農業士という制度がございます。この農業士の方々につきましても、ことし1月に農地中間管理機構と農業士会で担い手の農地の集積を連携してやっていく協定を結んだところでございます。

いずれにしても、農地の貸し借りというものについての情報は現場にあると思っておりますので、先ほど言った業務の委託をしている市町村、ＪＡ、公社もでございますが、やはりそういった地域にいらっしゃる方々にも、先ほど申しました農地利用最適化推進委員、あるいは農業士さん、そういった方々ともよく連携をする中で、担い手への農地集積を進めていきたいと考えております。

前島委員

中間管理機構の果たす役割というのがもっとやっぱり大きくアピールをされることを期待したいんですね。農地の借り受け、貸し付け、そういう全国的にこの遊休農地や放棄地を解消していくために、できるだけ舞台づくりを強化していただいて、せっかくなつくた管理機構が非常に大きな期待をいただけるようなものになっていかなければ、これは意味がないので、そういう点でさらなる努力をお願いして、質問を終わりたいと思いますが、最後、その点について御意見をちょっといただきたいと思っております。

永井委員長

執行部に申し上げます。答弁は簡潔にお願いします。

千野担い手・農地対策室長 農地中間管理機構を主体に担い手の要望に応じまして、遊休農地につきましても整備する中で、使いやすい農地にするとともに、まとまった農地を担い手に集めるなど、今後につきましても積極的にそういう取り組みを進めて、貸し付けをしていきたいと考えております。

主な質疑等 産業労働部・労働委員会

第64号 平成30年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(企業立地対策費について)

山田(一)委員 産の3ページの企業立地対策費なんですけど、今後、中部横断自動車道が開通したりしてきて、いわゆる交通のアクセスも非常によくなるということで、今後、山梨の企業立地ということは雇用も含めて非常に大事になると思うんですが、まず、今回、この6億1,400万円余なんですけど、全額県費なんですけど、当初予算はどういう財源だったんですか。そこからまずお聞きをします。

一瀬企業立地・支援課長 当初予算につきましては、産業集積促進助成金に係る部分でございますが、4億5,600万円余の予算を立ててございまして、計7社に助成を行うこととしております。

山田(一)委員 県費か国補かわかりますか。

一瀬企業立地・支援課長 県費でございます。

山田(一)委員 ということは、ほぼ10億円を県費から出すということですから、相当の大盤振る舞いじゃないけど、初期投資というか、いずれそれが返ってきてくれなきゃいけないんですけど、その話に行く前に、今回、対象業種を広げたということで、ここに一つは製造業者等という、等も含めてお答え願いたいんですけど、等とはどこまでを指すのかということと、助成要件の緩和を行ったという、その点、2点についてちょっと回答をお願いします。

一瀬企業立地・支援課長 等と申しますのは、製造業のほかに物流業、情報産業、あとは本社機能移転を行った企業を指してございます。見直しにつきましては、これまで投資額が5億円以上という企業しか受けられなかったものを3億円に引き下げたり、あとは空き工場を取得したり、グループ企業での投資というものも認めるようにいたしました。

山田(一)委員 どの辺にしたのかということも聞きたいのですが、あまり長くなってもいけないので、1つは補助率というんですかね、3億円に対してどのぐらいの投資に対してどのぐらいの補助をするのかということ、まずそこをちょっとお願いします。

一瀬企業立地・支援課長 仮に3億でございますれば、新しく土地を取得して工場を建てた場合には、その建物と機械設備に10%の、3,000万円の補助をするというのが大体の基本でございます。ただし、自社所有地に工場を建てる場合には5%に変わってきますので、3億円の投資でありますと1,500万円ということになります。

山田(一)委員 とにかく10億円投資して、来てくれるということも非常にありがたいことだし、雇用が一番大事なところだと思うんですが、そのときに雇用も含めた地域の人材確保というか、雇用のようなものも条件には入っているんですか。

一瀬企業立地・支援課長 先ほど申し上げませんでしたでしたが、対象要件に操業から1年以内に10人以上常用雇用者が増加するという規定がございます。ですから、それ以上はふやしていただくという規定でございます。

山田（一）委員 最後にちょっときつい質問で申しわけないんですけど、費用対効果の分で10億円投資しますからね、そのうちの1割だけど、実際に企業がその9割を負担してということになるから、県は10億円なんだけど、100億円投資の、そしてなおかつそれが固定資産税あるいは法人2税によって、1年では無理だと思ふし、その辺の見通しというのは多分、各社によって状況は違うからわからないんだろうけれども、おおむね方向性みたいなものが何かわかれば教えてもらって質問を終わりにしたいと思ふます。

一瀬企業立地・支援課長 なかなか税金の話、法人事業税が幾らかとか、そういう話に費用対効果はなってきますので、数字的な効果は把握しておりませんが、雇用ということであれば、先ほどの条件もございまして、例えばここ2年間で403名の雇用がこの助成金によって創出されておりますので、雇用面だけ見てもかなりの効果があるのではないかと考えております。

山田（一）委員 固定資産税で、何年間減免になるとか、その辺とか。そこは答えられるでしょう。

一瀬企業立地・支援課長 固定資産税については、この助成金とはまた別の制度で減免がありますが、そちらについても県税関係以外ですのではっきりした数字は出てございません。

（中小企業生産性向上促進事業費補助金について）

遠藤委員 産の2ページになります。中小企業生産性向上促進事業費補助金ですが、IoT導入ということで、導入をすることによって人手不足の解消をするという御説明をいただいたのですけれども、これが山日新聞6月6日にこのことが載っている。きのうも渡辺淳也議員の質問の中で富士技術支援センターの中にもそういうものが導入されたということがございました。今後これは相当重要な、県内企業に大切なものになると思うのですが、いろいろなところで、インターネットで調べさせてもらったところ幅が広くて、例えば遠隔操作からバスの交通ネットワークまであるんですが、ちょっと具体的なイメージが湧かないので、もう少しわかりやすく説明いただきたいと思ふます。

丹沢新事業・経営革新支援課長 今回の事業でございますが、これは製造業を営む中小企業の皆様方を主な対象と考えております。昨今の人手不足といういわばピンチを、逆に経営革新でありますとか、企業が成長するチャンスと捉えていただきたいという思いがございまして考えた補助事業でございます。

具体的に申しますと、IoTの導入等に応じて、2つのメニューを考えております。一つはIoT導入の第一歩、導入の必要性を感じていても導入が難しいと考えていらっしゃるような方、そういった方向けに、小規模な企業でも取り組みやすい、比較的安価で簡単なシステム、こちらのIoTシステムを導入する、それを支援申し上げる制度としまして、IoT導入トライアル事業をつくっております。

もう一つは、先ほど遠藤委員からもお話がありましたが、IoTシステムの

規模が大きくなりますと、なかなかお金もかかるということがございますので、比較的規模が大きなもので、例えば、複数の事業所を持っていらっしゃる事業者さんがネットで事業所間を接続することで生産性の向上を図りたいといったようなイメージを持っておりますけれども、そういう大がかりなシステムを導入し、それが県内の中小企業のモデル、つまり模範となるような取り組みをしていただく事業者を支援するIoT導入モデル事業というものを御用意します。

補助対象と考えている経費でございますが、これはトライアル事業、モデル事業とも共通と考えておまして、ソフトウェアでありますとか、ハードウェア、これらに加えまして、先ほど申し上げた、IoTの導入に不安を持っている企業者さんもいらっしゃるかと思いますので、こういった企業者さんの不安を除くために、ITの事業者さんとよくお話をさせていただいて、助言をいただく中で不安を払拭して、安心して導入をしていただきたいというようなことで、コンサル料というのが発生した場合には、そちらについても補助対象経費として捉えています。

それから、採択件数でございますが、補助率は2分の1。トライアル事業につきましては1件あたりの限度額を25万円として20件、モデル事業につきましては、限度額を100万円としまして、3件程度を予定しております。

遠藤委員 今の説明でかなり詳しく説明いただいたのですが、製造業を想定しているというイメージで言われたのですが、まず、実践できるような対象みたいなものは想定されているのでしょうか。

丹沢新事業・経営革新支援課長 製造業、たくさんあるかと思いますが、念頭に置いてありますのは工場、例えば製造ラインを持っていらっしゃるような企業さんに多く御利用いただけるのかなと考えております。例えば、センサーを使って作業工程の見える化をしていただき、現在の配置でうまくいっているのか、無駄になっていないか人の配置を変えることで生産性が向上するとかといったようなことで、規模の小さい事業者さんでも取り組みやすいようなことで考えております。

遠藤委員 企業によってはオリジナルの生産工程など、表に出したくない部分もあるかと思うのですが、そういったところの障壁というんですか、そんなものをどういうふうクリアしていくのか考えがあったら教えていただけますか。

丹沢新事業・経営革新支援課長 この事業の検討する前に当たっては、幾つかIT事業者とお話をさせていただく機会がありました。そのときに、先ほど申し上げたような製造工程そのものの効率化というシステムもありますし、例えば在庫管理が非常に手が煩わしいとか、それを合理化するシステムなどその企業さんのニーズに応じてシステムが用意をされていると伺っています。先ほど申し上げたコンサルティングを通した御検討をいただきたいと考えています。

遠藤委員 非常に有望なというか、楽しみな事業だと私は思うのですが、これは、やはり県内に広くPRしてもらって、多くの方に御利用いただきたい。自社でできるところはやってもらうということだと思っておりますが、そういったことで普及啓発をどのように、その辺をどういうふう考えているのか。

丹沢新事業・経営革新支援課長 事業の周知でございますが、予算案を御議決いただきました

ら速やかに説明会を開催させていただきたいと考えております。それとともに県のホームページ、県内の支援団体が持っているホームページ、それからメールマガジンといったような媒体を各団体と連携して活用させていただいて、幅広く情報提供をさせていただきたいと考えております。

また、今回の補助事業におきましては、それはちょっと後々になるかと思えますけれども、成功事例の幾つかを県のホームページなどで御紹介申し上げて、県内の中小企業の方に広く発信をさせていただきたいと考えております。

こういったことを通じまして、I o Tの導入への機運を高め、導入の加速化を図ってまいりたいと考えております。

遠藤委員

I C T活用で子供の学力向上、ようやく始まった段階ということで、企業も、なかなかこういうことに速やかに参入するというのも難しいところもあるかと思うのですが、ぜひ幅広く、わかりやすくP Rをしていただきたいと思いますし、また、今後、製造業だけではなく幅広い業種にこういったことを普及していくということで、まずはこの事業を成功させるということが重要だと思いますが、県の今後の方向性も含めて部長のほうからお願いしたいと思います。

佐野産業労働部長 今、遠藤委員から、製造業だけでなく幅広くというようなお話をいただきました。実際、産業振興に果たす役割として、このI o TとI C Tにつきましては、今、言われておりますワークライフバランスにしっかり対応するための一助になるのではないかとということがございますので、県内の企業からしっかり聞き取りなどをしたり、訪問するなどして、ニーズをしっかりと捉えまして、企業の生産性の向上につなげ、また、一人一人の従業員がワークライフバランスを通じて生活にも非常に良い影響があらわれるようにしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

(インターンシップ交通費支援事業費補助金について)

乙黒副委員長 産の4ページでありますインターンシップ交通費支援事業費補助金についてお伺いします。県内の中小企業の人手不足という部分に関してインターンシップに参加する学生をターゲットにすると説明をいただきましたが、まずその理由についてお伺いしたいと思います。

小高労政雇用課長 県内企業が新規学卒者を求めているということがその理由であります、学生の大企業志向が高まっている中で、確保することが非常に困難な状況であります。そこで、現在の大学3年生などをターゲットとしてインターンシップへの参加を促し、いち早く県内企業を知ってもらうことが県内への就職に結びつくと考えまして、この事業を組み立てたところでございます。

乙黒副委員長 こうしたインターンシップに参加する学生に交通費を支給するという事なんですけど、学生ではなくて、そうした開催する企業のほうに助成をするという理由についてお伺いしたいのと、あわせて、今、どのぐらいこういったインターンシップを県内で中小企業はやられているのか、どの程度把握されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

小高労政雇用課長 県外に進学した学生につきましては、その学校名ですとか、あるいは居住地などの詳細を把握することが非常に困難であるということなので、企業に対してアプローチしたほうが助成対象者の把握が容易であること、また、補助金を確実に支給できるのではないかとことから、企業を助成対象といたしま

した。

それから、インターンシップを実施している会社ということですが、インターンシップの受け入れ企業として、これまで県では207社を開拓してまいりました。そのうち、昨年度インターンシップを受け入れた企業が53社あると把握しております。

乙黒副委員長　やはり今、県内の中小企業というのは本当に人材不足で苦しんでいる中で、こういった部分はいいのかなと思っております。そういう中で、やはりそれが実際にどの程度今後の就職という部分につながっていくと考えているのか、その部分をお答えください。

小高労政雇用課長　インターンシップは企業の採用活動にとりましても、また、学生の就職活動にとっても非常に大きなウエートを占めるようになってきております。しかしながら、県内企業においてはインターンシップに参加する学生が少ないということが課題になるかと思えます。この事業を通しまして、インターンシップに参加してもらう環境をつくることで、1人でも多くの学生に県内企業を知ってもらおう。そして、県内企業へ就職してもらい、ひいてはそれが人材確保につながると考えております。

乙黒副委員長　やはり参加する県外の学生さんが、こういう交通費の補助もありますよという部分もよく知ってもらえるように、やっぱりこの事業の周知を徹底していただくようお願いいたします。

山田（七）委員　先ほどの大学生等インターンシップ推進事業にちょっと関連してお伺いしたいのですが、53社、インターンシップを受け入れているという中で、県外から大学生が実際インターンシップに来た数というのはわかるのでしょうか。

小高労政雇用課長　済みません、54社です。申しわけございません。54社が受け入れたということなのですが、県外からは142人、平成29年度に来ておるところでございます。

山田（七）委員　平成29年度の142人に対しまして、実際雇用につながった数というのは把握しているのでしょうか。

小高労政雇用課長　済みません、今現在、手元に数字がございませんので。

永井委員長　じゃあ、後ほどお願いします。

山田（七）委員　平成29年度の142人、先ほども乙黒委員が話したのですが、この事業をすることによって、この142人がどのぐらいの数になるというのを期待しているのか、ちょっと具体的な数字みたいなものがあれば教えていただきたいのですが。

小高労政雇用課長　先ほどインターンシップ受け入れ企業として開拓した207社につきまして、これまで54社がインターンシップを受け入れています。一部受け入れ人数がとて多い企業がございましたので、そこを除きまして積算しますと、1社当たり約1人ということが出ました。

インターンシップを受け入れたのは1社当たり1.03人。インターンシップ開拓企業が207社ございますから、そこに全部インターンシップを受け入れてほしいという考えのもと、207社に1.03というところの数字を掛け合わせまして、それでおおむね200人ということで今回の予算の人数を設定したところでございます。

山田（七）委員 実際雇用につながったのがまだちょっと何人かわからないので、インターンシップに対する雇用の割合というのがどのくらいになるかわからないのですけれども、いずれにしてもインターンシップに来られる生徒の数がふえることによって、当然、雇用がふえていくところもあるんですけども、やはり先ほどの話じゃないですけども、一番大事なのは、この制度があるよということを各大学にどのようにPRしていくかということが大事なんですけども、具体的にどういうふうに周知していくのか教えてください。

小高労政雇用課長 県外大学生等の県内の就職率、U・Iターンの向上に向けましては、やまなし暮らし支援センターにおきまして就職の支援をしている。その中で大学等の訪問、あるいは県が連携、就職を促進するというところで協定しております大学への働きかけ、また、やまなし就職応援企業ナビによる県内企業の情報提供、あるいは大学生に今登録していただいているユースバンクやまなしというのがございますが、そちらのほうのメール送信などを通じまして周知して、1人でも多くの方に参加していただきたいと考えております。

それから、済みません、先ほどのインターンシップが何人雇用に結びついたかという御質問については、今、大学3年生が平成29年度に参加していることから、まだ卒業していないということで、どのくらい結びついたかというのは今の時点ではわかりようがないというお答えをすべきでした。ですからまだ卒業して就職していないので、現在のところはわからないというお答えになるうかと思えます。大変失礼いたしました。

安本委員 上限額5,000円ということなのですけども、超える部分については学生負担なんですか、企業のほうにお願いしているんでしょうか。

小高労政雇用課長 この補助事業は企業からの申請に基づいて行うものでございますので、企業が負担するというところで想定をしております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質疑

（U・Iターン就職の促進について）

望月（利）委員 所管事項ということで、本会議で少し触れさせていただきましたUIターン就職の促進の部分の質問の答弁の中で、東京圏の大学と協定を結んでいるとい

うことで、これまで9校だと御答弁いただきました。その協定の内容というか、具体的にどのような協定を結ばれているのかということをお聞かせください。

小高労政雇用課長 協定につきましては、従来の9校に加えて、ことしの1月に10校という答弁があったところでございますが、協定の内容につきましては、大学との間で県と連携、協力して実施することといたしまして、例えば学生に対する県内の企業の情報の周知に関することですか、学校の中で行います企業の説明会、就職説明会、それから各イベントに県職員を派遣したり、また、保護者向け就職セミナーに関して県職員を派遣したりというようなことを行っております。

望月（利）委員 おそらく他県も同じような協定を結んで、大学生をそれぞれの県にぜひ就職してほしいという、優秀な人材も早くキャッチしたいという動きをしていると思いますが、山梨県のほうも情報を提供するという形のみならず、しっかりともっと対話という部分で一步踏み込んだ作業をしていくべきではないかと。情報発信の場も、やはり他県と横並びでそのまま放っておけば、例えば一番末席につけられてしまうとか、そういった細かい努力が非常に必要だと思うんですが、先ほどの県職員の派遣も含めて、どのように積極的にそういう部分を仕掛けていくのかという部分で方策があるようでしたら教えてください。

小高労政雇用課長 先日、テレビでも報道されましたが、やまなし暮らし支援センターにおいて就職相談、きめ細かな相談を学生にやっております。そういう学生、学校を訪問するだけでなく、生徒一人一人と向き合って相談業務を行っている。また、最近では保護者向け就職セミナーというのは、大学が地元山梨で行うことが多く、そこに県職員を派遣する、こういった事例が年々ふえているといったことから、保護者とも対話をするようなことを心がけております。

望月（利）委員 人口減少社会、そして産業人材の確保という部分で地域間競争が増している中で、しっかりと優秀な人材、また、県に興味を持っていただいている人材を選んでいただく、対話できるという部分をもっとしっかりと進めていただく、営業的な形も、切り口もこれからは必要になってくるのではないかと思います。そのことについてもう一度御答弁いただいて終わりにします。

小高労政雇用課長 学生との対話、それから営業というお話がございました。答弁にもございましたが、こういった協定を結ぶ学校をどんどん拡大していく。今、担当が学校のほうにお伺いして拡大すべく調整をしているところでございます。そういったところで、大学との連携、また、学生のみならず保護者とのコミュニケーションも図ってまいりたいと考えております。

（経済状況について）

前島委員 ちょっとマクロ的な経済状況を聞きたいんですけども、大分景気も景況感が高まってきているようには感じるんですね。だけれども、その割合に設備投資といいますか、そういう点があまり活発に見られない状況があるんですね。今、産業労働部で見た県内の地域経済のいわゆるそういう企業の動向についてはどのような分析をされているのか聞きたいですね。

佐野産業労働部長 今、前島委員のほうから、県内の企業の設備投資というお話でございます。午前中にも一瀬課長のほうからお話をさせていただきましたとおり、企業立地に伴うもの、また、そのほかに設備の拡張または工場の拡張につきましても補

助金等を実際に出しておる状況がございます。実際に機械電子工業とか食品工業等につきましては、比較的県内の企業におきましても拡張傾向があるというところが現在、県内の状況でございます。ただし、中小企業におきましては、非常に厳しい状況が続いております。中小企業につきましては、やはり担当者が歩いてニーズを把握するとともに、また小規模企業者につきましては承継の問題等もでございますので、その辺は関係機関、または関係団体等と情報交換をしたり、ネットワークをしっかりと構築する中で役割分担をして、しっかりと対応したいと考えております。

前島委員

県内にも歴史的に長い、企業立地を通じていい会社が製造業を中心にたくさん入っているんですね。内陸県とすれば、比較的そういう点では本県は立地がある自体、大変いい成果をもたらしていると思っております。最初、なかなか企業立地は難しい局面がありますが、優秀な会社が設備投資に向かっていただくことができれば、かなり県内の若者の雇用ということに門戸が広がっていくわけですね。そういう点での働きかけというか、取り組みを産業労働部は活発にすべきだと感じておりますが、その点はどうなんだろう。

佐野産業労働部長 委員からの御意見をいただきましたとおり、当然、私ども産業労働部としてはしっかりその辺も各企業の中身を精査する中で、実際に企業の中での設備投資につきましても、しっかり産業支援機構等と取り組みを、また情報を共有する中で対応したいと。また、PRにつきましても、県の補助金、または支援、または人材を派遣してのいろいろな相談を受けるような形で対応したいと考えております。

前島委員

今ひとつ流通の流れを見ていますと、いろいろ山梨支店というようなのがずつつくられてきていたんですね。ところが、今、ずっとそこが山梨県の支店というのが、流通の支店が、長野や八王子とか、西東京のほうへみんな移っちゃって、例えば中小企業の皆さん方が、いろいろなものの修理をしてもらう、いろいろな故障が出ると。そういうときに、ものすごい出張費がかかっちゃうと。そういうことで、もう出張費だけで1回来ていただくのに7万、8万かかっちゃうと。そういう支店がなくなっていく、流通の支店がなくなっていく、その流れを何とか食い止められる方法はないのかという相談がよく我々にもあるんですね。今、私が見た感じでも、かなりのいわゆる甲府支店、山梨支店が長野や、あるいは西東京のほうにエリアを。それだけ山梨の支店の事業量というようなものが減退をしているのかなと、そういう感じでちょっと寂しさも含めて感じているんだけど、その分析はどういうふうに見ていますか。

佐野産業労働部長 確かに実際に農機具の会社や、自動車の会社など、かなりのそういう業種におきまして、委員御意見のとおり、長野のほうに吸収されたり、または支店が八王子のほうへというようなことは実際に過去に幾つか出てきているということは承知しております。県といたしましては、業種ごとの関係団体とか、または市町村ともしっかりと情報を共有する中で、それぞれの団体を通しましてまたお願いをしたり、過去には実際に関西のほうの電機の大きな会社の場合につきましては、しっかり直接部長等が行きましてお願いをしたような経緯がございます。しっかり今後はそのような事例等も検証する中で、今後は企業を訪問したり、関係団体等を通じまして、その辺につきましましてはお願いをしていきたいと考えております。

前島委員

御案内のように、山梨の状態、企業の収益もことしは相当法人2税が期待できると私は見て、かなりの税収が見込まれるんじゃないかなと思っているんです。こういうときこそ、やっぱり今、部長から答弁をいただいたように、成績のいい会社には設備投資を積極的に働きかけて、そして拡大をしていくと。もう絶好の年ではないか。ここをやっぱり行政が、部長以下先頭に立って各社を訪問して、若者が東京やあるいは長野や静岡のほうへ流れないように、全力を挙げてひとつ設備投資に向かって働きかけをしてもらいたい。最後の御答弁をいただきたいと思います。

佐野産業労働部長 各部とも連携する中で、私どもの部が中心となりまして、しっかり対応していきたいと。また、働きかけ等につきましても、東京方面につきましても東京事務所を活用したり、関西方面については大阪事務所を活用するなど、全庁を挙げるような形で私ども部を挙げてしっかり頑張ってもらいたいと思っています。

主な質疑等 観光部

所管事項

質疑

(外国人に対する観光について)

山田(七)委員 本県の外国人に対する観光についてちょっと幾つかお伺いします。今、日本は全体的に人口減少が進んでいく中、観光に来るお客さんというのはどうしてもやっぱり少なくなるので、海外というものにしっかりと目を向けて、観光客の呼び込みというものに力を入れていかななくてはならないと私も思っております。そうした中、一昨年、外国人全体に占める中国の割合というのが、私も数字的にはっきり把握していないのですけれども、55%ぐらいあったのが、昨年45%ぐらいに落ちてきたと。1割落ちてきたわけですよね。その原因みたいなものというのはどのようにお考えでしょうか。

古谷観光企画課長 委員がおっしゃるように、中国人観光客につきましては、平成29年の1月から12月の宿泊旅行統計の結果によりますと、53万2,800人、その前年が67万6,560人で、14万人ほど減少しております。一番主な理由としては、個人旅行と団体ツアーが10年ぐらい前は2対8ぐらいの割合で、ほぼ団体ツアーという状況だったのが、現状は直近でほぼ個人旅行は6、そして団体ツアーが4と。河口湖を中心に多くの中国人観光客が来ておりますけれども、事業者さんに聞いても、団体ツアーは非常に減っていると。そのかわり、最近の傾向としては、個人旅行者がふえて、1月から3月の状況は、中国のお客さんも平成27年並みになってきたというような状況でございます。

山田(七)委員 ツアーの形態によって来るお客さんというか、観光客の数というのが減ってくるのは今のお話で理解できたのですけれども、55%が45%になったという、このまま何も手を打たなければ、じゃあ55が45になり、それが35になり、25になりという、外国人の割合の中で最も大きなウエートを占める中国人がどんどん減っていってしまうというような形になりかねないのですけれども、そこに対する中国へのケアというのをどういうふうにしているのか教えてください。

古谷観光企画課長 中国人観光客につきましては、やはり個人旅行化をしているということもありまして、事業者さんの間のお話を聞いても、現状、オンライントラベルエージェントと申しまして、ネットを通じて予約している方が非常にふえてきています。つい先だって、半年ほど前に聞いたときには、ある事業者さんが、個人旅行者の割合が4ぐらいで、団体ツアーは多めの事業者さんでしたけれども、6割ぐらいが団体ツアーになっていて、これがいずれは5・5、6・4になっていくだろうという見通しでありました。県とすればまだまだ不十分な点はあるかと思えますけれども、県のホームページは多言語化をしておりますけれども、富士の国やまなし観光ネットもこれを今、8言語ぐらいで、ベトナム語も含めてやっております。ほかの県では3言語、4言語、5言語というところが多いとは思いますが、そういった他言語化をより充実して情報発信をこまめにやっていくということが、地道でありますけれども1つの方策であると思っております。

山田(七)委員 中国人の方が55%を占めるという中で、ここをしっかりとキープをした中

で、先ほど言ったようにインドネシアにしても、今回、知事がフランスに行ってトップセールス的なことをしてくると思うのですけれども、今回フランスに知事が行って、日本への観光に対する効果というのはどのように考えているのか教えてください。

守屋国際観光交流課長 今回のフランスのジャポニズム2018につきましては、まずやることとしては甲州軍団の出陣と観光PRを行います。その中で特にフランスの方々、侍とかそういうことがすごく好きだということを知っていますので、その辺で魅力をPRして、来年の信玄公祭り、もしくは川中島の合戦に来ていただくような取り組みにつなげていきたいと思っております。

山田(七)委員 ヨーロッパにおけるトップセールスで観光客を呼び込むという、この考えも当然やっていかなければならないことだと思うのですけれども、やっぱり今からの世界の状況を考えますと、人口がふえていくところというのはやっぱりアジア、そしてアフリカという形になってくると思うんですね。アフリカはまだまだ経済的にちょっと厳しいものがあるかと思うのですけれども、あと何年か後にはインドが間違いなく中国の人口を抜いていくという形の中で、インドはものすごく重要な観光に対するポジションになってくると思うのですけれども、これからインドに対する山梨県の力の入れ方というか、取り組み方というのがもしあったら教えてください。

守屋国際観光交流課長 今年度のトップセールスとしましては、やはりアジアで人口の多いインドネシアへ昨年に引き続きトップセールスを実施します。そのほかに、ベトナム、フィリピンと、やはり人口の多いところに対してトップセールスをする事になっています。委員がおっしゃられたように、インドにおきましてもその辺の観光のPRをしていくとか誘客を図っていかねばならないということもありますので、その辺は今後検討していきたいと思っております。

山田(七)委員 先ほどのツアーの形態によって、中国から来られる方が減ってきているというその理由もわかるのですけれども、やっぱり中国の方というのはしっかりとした中間層というか所得がある方がいまして、そして日本がやっぱり好きで来てくれるという方も多いので、しっかりとそういうところのニーズというものは把握した中で、対応して行って、なおかつ外に向かってどんどん日本のよさ、山梨のよさを発信して、観光客全体の増加というものにつなげていきたいと思っておりますけれども、そこら辺の最終的な取り組みをもう一遍教えてください。

守屋国際観光交流課長 トップセールスをしたりPRをするのですが、ただするだけではなくて、トップセールスをした、観光PRをしたことを毎年検証しまして、どのようなニーズがあるかということを持った中で、計画を立てていきたいと思っております。

(甲府開府500年について)

安本委員 甲府開府500年ということに関連してお伺いをしたいと思います。甲府市では今、甲府開府500年の記念事業として、来年2019年が1519年に武田信虎が甲府躑躅ヶ崎に館を構えてから、500年ということで、さまざまなイベントを企画して、今もカウントダウンしたり、テレビの番組の古美術品の鑑定も誘致をして参加者を募集していますけれども、何とかこれを県の観光の中でも位置づけて、もっとPRして生かせないかと思っております。

実行委員会がありまして、県のほうでも知事が名誉相談役でしたっけ。ちょっと間違っていたらごめんなさい。観光部長も委員になっていただいていると思うんですけども、県としてこの甲府の開府500年にどのような形でかわってくださっているのかまずお伺いをします。

滝田観光資源課長 甲府開府500年に関しましては、委員から先ほどお話がありましたとおり、県の観光部長も開府500年記念実行委員会の委員になっておりまして、協力体制づくりであるとか情報の共有を図っているところでございます。

また、本年度開催しました第47回信玄公祭りにおきまして、今年度新たな取り組みといたしまして、甲府駅南口で甲府開府500年と笛吹市の川中島合戦絵巻、これは春から秋に移ること、これをあわせてPRするために、甲府市と笛吹市による川中島三合戦というイベントを開催いたしました。また、甲州軍団出陣の武者行列の際には、甲府開府500年隊をこうふ開府500年記念事業実行委員会が組織しまして、沿道の多くの方々にPRをしたところでございます。

来年度の信玄公祭りにおきましても県観光推進機構などと連携しまして、甲府開府500年をPRできるように検討していきたいと考えております。

安本委員

ぜひお願いしたいと思います。県のホームページもスマホ版とPC版とあるが、PC版のほうはリンクがありましたけど、スマホ版のほうを見たらリンクがまだ張っていなかったというようなことがあり、甲府市民は一生懸命やっていますけど、全県的にはなかなか難しいのかなと思う。今、観光のホームページのリニューアルも検討されていると聞いていますが、そういう面で県外等への情報発信で、これは観光プロモーション課のほうの所管になるのでしょうか、何か応援していただけるようなことはありますでしょうか。

落合観光プロモーション課長 県の観光に関する総合サイトであります富士の国やまなし観光ネットにおきましては、トップページにバナー広告を掲出しまして、今、甲府開府500年の甲府市のホームページと連動させた広告を掲出しておるわけなんですけれども、スマートフォン対応のページにつきましては、やはり一覽性を確保する観点から、どうしてもバナー広告を一面に出してしまいますと、なかなか見づらくなってしまいうということで、今、スマホのほうでは対応していないような状況になっておりますけれども、本年度予定しております富士の国やまなし観光ネットのほうでスマホページにおきましてもバナー広告が掲出できるような形で見直しを図っておるところでございますので、今の予定ですと12月1日からは暫定版の新しいホームページを開設できる、オープンできるように、今、作業を進めておるところでございます。年度末までには完全版として掲出ができるような形で作業を進めていきたいと考えております。

ネット以外の形では、例えば来月早々、来週ぐらいになるのですが、県と業務連携協定を結んでおりますカゴメで野菜生活100というのを出すんですけども、それが山梨のスモモ、プラムを100%使ったというものを新しく発売いたしまして、1都8県、関東近県で発売していくんですけども、その側面には甲府開府500年といったようなことのPRをさせていただく形で、いろいろな媒体を使いまして甲府開府500年のPRにつきまして県としてもできるだけの対応をしていきたいと考えておるところでございます。

安本委員

前にちょっと勉強会をさせていただいたときよりも前進していて、今、ありがたいなと思っております。甲府開府500年ではなくて、観光部の新年度の

課別説明書、当初予算概要を見ますと、峡南とか峡東とか、そういった地域の観光推進ということでいろいろな事業が盛られていますけれども、やっぱり峡中もすごく苦労してしまっていて、昇仙峡とかの振興もあるわけですけど、甲府市もこういった甲府開府500年を通して峡中の観光振興ということも考えています。

ちょっと観点変わって、この峡中地域の観光振興という面で、観光企画課のほうで何かサポートというか、お力添えをいただけるような事業があったら教えていただきたいと思います。

古谷観光企画課長 本年度は新たに次世代観光産業活性化プロジェクト推進事業というのを立ち上げておまして、この中で峡中でありまして甲府市につきましても、昇仙峡であるとか武田氏館跡とか、またこの中心市街地も居酒屋もたくさんあったり、観光客には十分楽しめる状況がございます。こういったものを改めて実際の観光客の動きを調査して、そしてあとは認知度があるのか、あるいは観光客にマッチしているのかというような、意識のギャップがあるのかどうかという、観光地側が売りたいもの、そして消費者が実際に見たい、あるいは体験したいというものなのかということ調査をした上で戦略の策定を支援しながら、新たな観光地づくりに結びつけていきたいと考えております。

安本委員 甲府開府500年って甲府市民のお祭りみたいなのところがあるという、こういう指摘もありまして、県のほうも依頼がないのにするというのはなかなか難しいのかなと思うのですが、また、市の担当者と打ち合わせをするような機会がありましたら、ぜひ要望も聞いて、県としても進めていただきたいなと思います。

(武田信玄生誕500年について)

2019年、甲府にとっては開府500年、そして2020年は県にとっては今議会でもありましたけれども、東京オリパラの自転車のロードレースがあって、山梨県の富士山初めさまざまなところも全世界に情報発信されていくと思うのですが、翌年の2021年が武田信玄の生誕500年というのを迎えるわけです。観光の大きな要素として自然とか景観とか、文化もありますし、また、いろいろな体験というものもあると思うのですが、歴史というの大きな要素だと思ってしまっていて、ぜひこの武田信玄生誕500年は、県でイニシアチブを持って、何か観光の中で生かしてもらいたいなと思うところですけど、ちょっとまだ先のことなのでお答えづらいかもしれないのですが、部長としての御決意というか所見を聞かせていただけたらと思います。

弦間観光部長 3年後の平成33年は信玄公生誕500年になりますけれども、これは来年の甲府開府500年、再来年の東京オリンピック・パラリンピックに次ぐ重要な年になるという認識をしております。甲府市では、平成31年から33年を開府500年記念事業の重点取り組み期間という位置づけをしております。私も先ほど委員から言われましたとおり、実行委員会の委員として参画をしております。これは県庁所在地である県と甲府市、県市が一体となって取り組んでいかなければならないという認識であります。

また、平成33年の生誕500年というのは、オリンピックの翌年になるわけでございますけれども、盛り上がったムード、高まったムードをその翌年に下げることなく継続して、さらに高めていかなければならない、そういう位置づけになる年だと考えております。甲府のこういう事業以外にも、石和温泉で

は信玄公生誕500年記念特別プロジェクトといたしまして、「武田二十四将の宿」という事業をことしから5カ年計画で進めております。甲府、石和温泉以外にも信玄公ゆかりの地でありますとか、武田信玄、武田家に関連する地域は県内に幾つもありますので、そういうところと連携しながら、また、平成33年は信玄公祭りが50回の節目の年にもなりますので、この絶好の機会に県内の信玄公にかかわる観光資源、歴史、文化、あるいは各地域で取り組んでいる内容、そういうものを県が中心となって情報発信を強化していかなければならないと考えております。

今後とも信玄公生誕500年に向けまして、各市町村や観光関係団体、あるいは多くの県民の皆様と一体となって、オール山梨で情報発信を強化して、国内外に強力にアピールして、さらなる本県の観光振興につなげてまいりたいと考えております。

安本委員

すばらしい決意をいただきましてありがとうございます。部長がかわられても、議事録が残っていますのでぜひ引き継いでいただきたいと思います。ありがとうございました。

主な質疑等 エネルギー局・企業局

所管事項

質疑

(クリーンエネルギーの導入促進及び省エネルギー対策について)

山田(七)委員 この継続審査案件の中にもあります、クリーンエネルギーの導入促進及び省エネルギー対策についてお伺いしたいと思います。クリーンエネルギーの中でも特に太陽光発電、本県は日照時間日本一という中で、全国的に見てもあまりこの太陽光発電の導入割合が進んでいないというような話も聞いたことがあるのですけれども、その辺のところはどのようなことをしているのでしょうか。

内藤エネルギー政策課長 クリーンエネルギー、特に太陽光発電の割合が進んでいないというのは、稼働率のことではなくて全体として導入が進んでいないということの認識でよろしいでしょうか。

現在、山梨県内では、認定をされたもののうち、稼働したものと、未稼働のものがございすけれども、全体としては4万8,000件弱の認定があり、そのうち3万6,000件弱ほどが稼働しておりまして、稼働率としましては件数で約75%、容量で約44%となっております。山梨県は御存じのように急傾斜地等がある中で、普及の促進に努めてまいりまして、今、さまざまな課題がありますけれども、このような認定件数があることは推進ができていますと我々は考えております。今後、あわせて適正な稼働、開発をする地区の住民の意向に沿った安全でかつ安定的に発電ができるように指導を図ってまいりたいと考えております。

山田(七)委員 クリーンエネルギーというものを否定するものではないが、森を切り開いたりして自然の景観、また、災害等を考えた中で、そういうところに太陽光ができるのはどうなのかということはまた別問題として、私は、やはり再生可能エネルギーというものはどんどん進めていっていただきたいなと思っています。ここはエネルギーのところじゃなくて、県土整備部にもかかわると思うのですけれども、公共建築物の建物に太陽光パネルなどを乗せて再生可能エネルギーというものを利用するという中で、まだまだ公共的な建物に太陽光パネルの設置というのが進んでいないような感じがするのですけれども、この辺は県土整備部等と連携を組んだ中でそういう取り組みというのは進んでいく形になるのでしょうか。

内藤エネルギー政策課長 県有施設への太陽光発電施設の導入につきましては、今は落ち着いてきているような状況ではありますが、高校等にはかなりの部分で導入が進んでおります。また、教育委員会の所管部分ではない箇所におきましても、これまで国の交付金等を活用しながら進めてきておるところでございます。そういった中で今、一段落をしているような状況ではありますけれども、その辺はまた庁内、財産管理課、それから施設の管理者等と協議をする中で可能な部分があれば、あくまでも協議をしてということでございますが、進めてまいりたいと考えております。

山田(七)委員 いずれにしても阪神・淡路もありますけれども、東日本、熊本、今回の大阪の地震、災害があったときにやっぱり電気というものがストップしてしまう。そういった中で、これは当然、蓄電池というものが必要になってくると思うの

です。公共の建物にしっかりと太陽光発電を設置した中で、もし有事の際にそこが避難場所になって、電気が使えるとなると避難をする人の安全の場とも当然なり得るわけでありますから、その辺はやはりしっかりと連携を組んだ中で、ぜひとも進めていっていただきたいのと、これはあくまでもお願いです。

(企業局の事業について)

上田委員

総括的なことを聞くのですけれども、山梨県の企業局というのは従来ずっと電気事業を中心に利益をもたらして、ミレーの美術館をつくったりとかあったと思うのですけれども、今、全国的に見て企業局のやっている事業とかそういうのは、よその都道府県はどんな方向で動いているのか、まず全体の流れを教えてくださいいただけますでしょうか。

高野企業局総務課長 県というレベルに限らず、全国ベースで見ますと、やはり上下水道とかいうのが一番比率としては多いわけございまして、電気を実際に発電しているところは非常に少ないかと思えます。あと、本県の場合ですと、新しい水素エネルギーへの取り組み等もしてある、最先端の取り組みをしている県もございまして、依然としてやはり基本的にはインフラ、水道ですとかそういった事業が一番比重的には多いものと承知しております。

上田委員

上下水道みたいなライフライン、それは主に市町村の役割で、それはいいのかなと思うのですけれども、いわゆる県レベルで企業局というのは、大体全部でどのくらい存在しているんですか。

高野企業局総務課長 全国ベースで見ますと26県ということでございます。電気がです。失礼いたしました。

上田委員

要するに、税金の不足というのが、特に地方部であって、いろいろな新しい事業をやればいいんだけど、なかなか手を出せないとかとって民間にもやりにくいところを補っていく点で企業局の存在があると思うのですけれども、今後山梨県として、今からこういうことをやっていくみたいなことを検討はされているのでしょうか。具体的にはまだ発表できないかもしれませんが、そういう必要があるんじゃないかなと思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

高野企業局総務課長 基本的には先ほど委員のほうからも御指摘があったとおり、私どもの電気事業というのは年間を通して安定的な利益、純利益を得ている非常に優良な企業だと思っております。基本的に企業局の理念とは、いわゆる経営によりましてもうかったお金を県民のほうに還元していくというのが公営企業の目的だと思っておりますが、現時点では先ほど申し上げたとおり、しっかりと水力発電等に取り組む中で新たな取り組みも見据えながら進めていきたい。まずは現状の発電事業というものをしっかりと長く続けられるような形で維持していくのが必要だと考えております。

上田委員

常々思っていたのですけれども、道路公社がいいのかどうか分かりませんが、これからリニアが走りますよね。当然、駅のところには駐車スペースとかいろいろなものが出てくると思うのですけれども、やはりそこには県民が、または諏訪など長野県の人たちが車を置いて、リニアに乗ってぶらりとするみたいなことを考えると、そういうところのことも考えていく必要があるんじゃないか

なと思うんですね。

例えば横浜などのほうではものすごく利益を上げていて、駅の駐車場の管理みたいなことをしてですね、それを県民に、または市民に還元していくという例が随分あると思うので、そういうことも考えてもらって、やっぱりお金を民間でもやりにくい、公共でもやりにくいところを積極的にやっていただくことを考えてもらったらどうかなと思うのですけれどもどうでしょうか。

宮澤公営企業管理者 いろいろ企業局、業務を探っていったらどうかというお話かと思いますが、けれども、例えば今のお話でリニアの駅周辺に駐車場というお話がございました。以前、山梨県企業局も駐車場経営をやっていた時代もありました。駐車場一つとってみますと、やはり今からリニアのまちづくり、あの辺をどうするのか、エネルギーも含めて、都市計画も含めてどうしていくのかというまちづくりを具体的に考える時期に差しかかっているかと思います。そういったところで、民間との住み分けみたいなことも考えながら、1つの材料としては検討案として考えていいかなと思っております。

そのほか、電気課のほうでは、先ほど総務課長が申し上げたとおり、水力発電、これを小水力も含めまして今、一生懸命やっているところでございます。新たな地点も検討しているところでございます。そこを継続して、あるいは伸ばしていきたいなとは思っていますけれども、同じ電気課内には研究開発担当がでございます。きのうちちょっとお話がありましたフライホイールの話、それからP2G、パワートゥーガス、こういった研究もしております。民間とあわせまして、そういった太陽光ですとか電気を中心とした研究の中で可能性のあるもの、もちろん採算性がとれるもの、民間と一緒にできるもの、そういうものを探りながら研究はしていきたいなと思っております。

上田委員 ぜひよろしくをお願いします。

リニアのところはもう結節機能は絶対必要なもので、民間がどうのこうのじゃなくて、やっぱり必要なものだと思うので、そこはもっとイニシアチブを取って、もっと積極的に企業局が入っていてもいいんじゃないかなと私は思いますけどね。ある程度収入といいますか、それをどう使うかはあれですけども、やっぱりそこを積極的にやっていって、かなり僕は利益が取れるようなことになるんじゃないかと思うので、それこそまさに民間でもない、また官でもない、その部分じゃないかなと私は思うのですけれども、ぜひとも検討してほしいと思います。よろしくをお願いします。

(丘の公園について)

前島委員 地域振興事業で、管理者にちょっと構想的なことを聞きたいんだけど、御承知のように丘の公園についてです。長期債務を改めて、出資金に組みかえて指定管理者の新たな契約を機に、いわゆるゴルフ場の27ホールを18ホールにやると、そういうことで縮小しながら健全な運営に努めていくということで、過般その方向に方針を変えられたわけですね。それで、今、それをやるに向かってどんなふうな検討を企業局として取り組みをしているかということについてちょっと改めて聞かせてもらいたいと思います。

宮澤公営企業管理者 委員御指摘のとおり、昨年度、丘の公園のあり方検討委員会の御意見を受けまして、県の方針を出しました。27ホールを18ホールにする。それから、58億円あったお金のうち32億円ちょっとを出資金に振りかえると。いまだに電気事業会計から26億円ぐらいお借りしているお金もございます。こ

ういった中で、そのあり方検討の中での御指摘もございました。県の方針としましても、立てたこととございますけれども、向こう10年間で、概算でございますけれども4億円程度かけて修繕をしながら集客をしていくと。それから、八ヶ岳コースを廃止いたしまして、県民に対する無料開放施設にしていくと。そして、地域振興事業というものを進めていくことになっております。

そういった県民に開放した施設、こういったところもいろいろアイデアを出していただきまして、こちらも一生懸命考えてアイデアを出しながら、いい事業を検討していきたいなと思っております。経費は削減をしながら、なるべく施設を改修しながら存続して、単年度黒字化、こういったものを目指して、なるべく多くの償還金を返すということで、当面はそういった経営を続けていきたいと考えております。

前島委員

ゴルフ場も18ホールに縮小して、9ホールを違う方向に使うというのですが、その点についての構想検討というのは進めていらっしゃるのでしょうか。どうなんでしょうか。

宮澤公営企業管理者

私ども知恵を出し合って考えてはいるのですが、やはり地域ではこういったものがないんじゃないかという、地域のお考えというのもあるかと思えます。そういったところを含めまして、現在、北杜市役所のほうとワーキンググループを組織いたしまして、その無料開放施設、こういったものが一番地域にも、もちろん経済的にもお金が落ちる、人も集まる、集客施設にもなるということで、こういったものがないのかということを検討いたしております。9月ごろをめどに取りまとめて、今年、次期指定管理者の選定の時期に当たっておりますので、そういった次期の指定管理者と協議をしながら来年度に向けて事業に着手していければと考えております。

その他

- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告並びに調査報告書の作成及び調査報告については委員長に委任された。
- ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件については、配付資料のとおり決定された。
- ・ 閉会中に実施する県外調査の日時、場所等の決定は委員長に委任され、8月29日～8月31日の間実施することし、場所等については後日通知することとした。

以上

農政産業観光委員長 永井 学